

税務署からのお知らせ

問 平戸税務署総務課
☎0950-2312194

税を考える週間

11月11日(日)～17日(土)
「税を考える週間」です。

「税を考える週間」とは、皆さまに税の仕組み、使い道、必要性などについて考えていただき、国税や地方税に対する理解を一層深めていただくことを目的に設けられました。

今年のテーマは「くらしを支える税」です。国税庁ホームページに、特設ページを設け、国税庁の各種取り組みについて紹介するとともにe-TaxをはじめとしたICT化や国際化に関する施策について紹介しています。

この期間を中心に、納税意識の向上に向けた広報広聴施策を実施するとともに、税務行政に対する意見や要望をお寄せいただく機会としていますので、ご利用ください。

年末調整説明会

年末調整説明会を次の会場で実施します。

【日時】

11月22日(木)
午後1時30分～3時30分

【場所】 松浦市文化会館

※説明会終了後に消費税軽減税率制度の説明会を行います。

消費税軽減税率制度説明会

平成31年10月1日から、消費税および地方消費税の税率が10%へ引き上げられると同時に酒類および外食を除く飲食料品や定期購読契約に基づき週2回以上発行される新聞を対象に「軽減税率制度」が導入されます。

「軽減税率制度」への対応は、飲食料品の取り扱いがない課税事業者であっても、軽減税率対象品目の仕入れ(経費)があれば対象となります。

消費税軽減税率制度説明会を次の会場で実施します。

【日時】

12月7日(金)
午後2時～3時

【場所】 松浦市文化会館

※詳しくは、平戸税務署調査部門までお尋ねください。

☎0950-2312133

旧軍人・軍属、遺族対象巡回相談のご案内

問 長崎県原爆被害者援護課

恩給援護班

☎095-895-2427

長崎県主催による巡回相談会を開催します。戦没者等のご遺族で、ご質問やご

相談のある人は、相談票をご記入の上、ご持参ください。

【日時】 11月30日(金)

午前11時～午後2時

【場所】

松浦市役所2階第1会議室
※相談票は、松浦市福祉事務所、松浦市役所各支所、出張所に設置してあります。

高次脳機能障がい者家族の集い

問 県北保健所保健福祉班

☎0950-5713933

高次脳機能障害とは、脳卒中や頭部外傷といった脳の疾患や損傷により、記憶や思考、情緒といった認知機能に障がいが生じるものと考えられています。外見からは障がいが見えにくく誤解を招きやすいことや、普段の生活や社会的な生活への適応が困難になってしまふことから、家族の戸惑いや不安は大きいものです。

同じ経験や悩みを持つ家族が自由に語り合う場へ参加してみませんか。参加を希望される人は事前

【日時】

11月21日(水)
午後1時30分～4時

【場所】 長崎県北保健所

【参加費】 無料

【対象】

平戸市、松浦市、佐々町にお住まいの人

精神保健福祉専門相談

問 県北保健所地域保健課

☎0950-5713933

県北保健所では、平戸市、松浦市、佐々町にお住いの人を対象に、こころの悩み、こころの病気に関する相談を受け付けています。

相談は無料です。お気軽にご相談ください。

《保健所職員による相談》

【実施日時】

月～金曜日

午前9時～午後5時30分

精神障がいに関する相談を保健師、作業療法士、社会福祉職などがお受けしています。電話による相談もできます。

《精神科嘱託医による相談》

毎月1回実施します。各

相談日の1週間前までに事前予約が必要です。

相談日は、問合せ先までご確認ください。

【問合せ・予約先】

長崎県北保健所地域保健課
平戸市田平町里免1126-1
☎0950-5713933

〒859-4502 松浦市志佐町里免 315-4
☎0120-723-718

いいね! がいっぱい!!

グッド・ハウスの注文住宅

小型船舶操縦免許証 更新・失効講習案内

問 入枝海事事務所

☎099・281・7753
☎099・281・7472

小型船舶操縦士免許は5年に1度の更新が義務付けられています。更新手続きは有効期限の1年前から行うことができます。

有効期限が切れた人は、失効再交付手続きをすることで有効な新規免許証を取得できます。

■平戸会場

【日時】 11月25日(日)

午前9時30分～

(受付：午前9時～9時20分)

【場所】 平戸市未来創造館(北部公民館 会議室CまたはA)

■松浦会場

【日時】 11月25日(日)

午後2時30分～

(受付：午後2時～2時20分)

【場所】 松浦市文化会館小ホールA

【対象の免許証有効期限】
有効期限が1年2か月以内に切れる免許証および失効した免許証

更新：11月26日～平成32年(2019年)1月26日

失効：11月25日以前

【料金】

更新講習：9,000円

失効講習：15,000円

【時間】

更新講習：1時間

失効講習：2時間20分

【持参するもの】

○操縦免許証

○認印

※住所の記載のない「海技免許」所持、または「操縦免許証」の記載事項に変更がある場合は住民票の写し(本籍地記載のもの)が必要。
※写真は当日撮影します。
※当日申込も可能ですが、事前申込にご協力願います。

みんなの技能ひろば 開催案内

問 長崎県立佐世保高等技術専門学校

☎0956・624151

「ふれてみよう」ものづくり「育てよう」技能」をテーマに専門学校を開放し技術と技能を通じ、地域の人たちとふれあいを深めることで、職業能力開発への認識と、技術・技能尊重の気運を高めます。

【日時】 11月25日(日)

午前10時～午後2時

【会場】 長崎県立佐世保高等技術専門学校
北松浦郡佐々町小浦免157番地26

【内容】

①訓練生が製作した作品の展示即売会(ロースター、

くど、座卓、写真立、置き台など)

②技能体験コーナー、ものづくりふれあい教室

③その他のイベント

○園児によるマーチング、お遊戯

○特別支援学校生による和太鼓演奏

○スタンプラリー

○地域物産展・福引き抽選会など

労働保険への加入 について

問 長崎労働局労働保険徴収室

☎095・80110025

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称です。労働者とその家族の生活と安心のため、労働者を一人でも雇用している事業主は、労働保険の加入手続きを行う必要があります。まだ加入手続きがお済みでない事業主は、速やかに手続きをお願いいたします。
詳しくは、問合せ先、または最寄りの労働基準監督署・ハローワークへお尋ねください。

松浦市シルバー人材 センター会員募集

問 松浦市シルバー人材センター

☎0956・7215500

松浦市シルバー人材センターは、高齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに、市民皆さまに満足と安心をお届けしている組織です。

現在、松浦市内にお住まいの60歳以上の健康で働く意欲がある人を対象に、広く会員を募集しています。

特別な資格は必要ありません。興味のある人は、お気軽に問合せ先の事務所までご連絡ください。

【事務所所在地】

志佐町浦免275番地

【事務所開所時間】

午前8時30分～

午後5時15分

【事務所休業日】

土曜日、日曜日、祝日



45分のスピーディー車検 105項目の安心点検!!

軽自動車	小型自動車	中型自動車	大型自動車
9,800円	消費税込784円		
登録代行料 無料!!			
車検基本料	32,770円	43,330円	51,530円
法定費用	43,354円	53,914円	62,114円
合計	43,354円	53,914円	62,114円

当店で車を購入された方はガソリンが安くなる!!

車購入 **3円/ℓ引** + 車検予約 **3円/ℓ引** → 合計で **6円/ℓ引** + オイル交換 **永久無料**

ピットブラザーズ 204号線・平戸大橋すぐそば
平戸市田平町小手田免1255-1
営業時間/午前9時～午後8時 年中無休

☎0120-751-741

あなたのための **補聴器** あります

聴力のプロが
メガネ店

佐々町 尚時堂
補聴器センター

■佐々ショッピング店
営業時間/ 9:30～18:30
TEL 63-2110

■マックスバリュ佐々店
営業時間/10:00～20:00
TEL 63-2235

聴力測定室完備